

平成30年 4月24日

報道関係者 各位

島原市行政改革推進審議会の答申について

標記の件について、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 目 的 本審議会は、島原市の行政改革の推進に関する必要な事項について調査及び審議を行うため、平成7年度から設置されており、本市が取り組む行政改革の基本方針となる行政改革大綱の策定にあたり、貴重なご意見をいただいております。
- 昨年度、本市から第五次行政改革大綱策定のための諮問を受け、平成29年11月から4回の審議会を開催し、市から示された大綱案を基に協議・検討を行ってきたところであり、その成案について答申が行われます。
- 2 日 時 5月1日（火） 13：30～
- 3 場 所 島原市役所外港庁舎（雲仙復興事務所）2階 第一応接室

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原

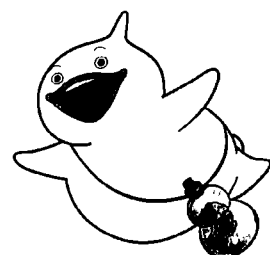


担当：島原市 市長公室 政策企画課

政策班 担当 金子

電話 0957-63-1111（内線 147）

E-mail seisaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん